

廃炉作業に伴い追加的に上昇する敷地境界実効線量（評価値） の制限達成に向けた取り組みについて

2015年 5月 26日

東京電力株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所



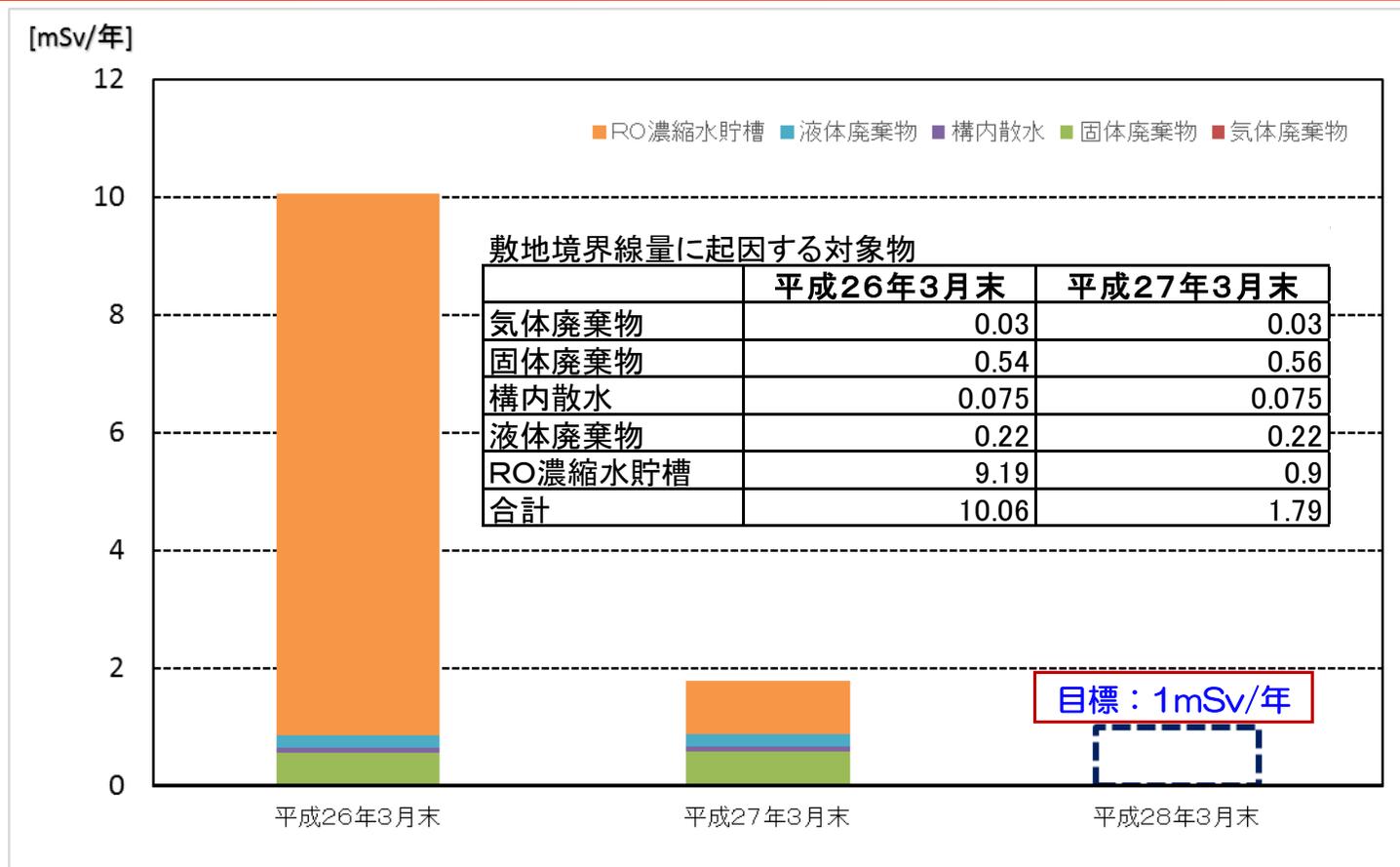
東京電力

廃炉作業に伴い追加的に上昇する敷地境界実効線量（評価値）の制限達成目標

以下の取り組みを継続し、平成27年度末(平成28年3月末)までに、廃炉作業に伴い追加的に上昇する敷地境界実効線量（評価値）を1 mSv/年未満とすることを目指す。

- RO濃縮水貯槽に貯水している汚染水を処理し、貯水している汚染水の濃度を低減する
- がれき等の保管を埋設型とすることや、減容処理したうえで専用の保存庫等に保管する
- 連続測定するデータを用いて、より現実的な気体廃棄物の放出量評価を行う

敷地境界実効線量（評価値）の推移



○実効線量の評価は、下記の全ての仮定を取り込んで評価している。

- ✓気体廃棄物：放射性雲からの影響が最大となる地点に24時間・365日間立ち続けていると仮定した評価
- ✓液体廃棄物：最も濃い液体廃棄物を約2リットル/日・365日間飲み続けると仮定した評価
- ✓直接線・スカイシャイン線：構内に設置した施設からの直接線・スカイシャイン線が最大となる地点に24時間・365日間立ち続けると仮定した評価

これまでの実績

以下の取り組みを継続し、平成26年度末(平成27年3月末)までに、廃炉作業に伴い追加的に上昇する敷地境界実効線量(評価値)を2mSv/年未満とすることができた。

- 多核種除去設備等によるRO濃縮水処理
- 一部の固体廃棄物(一時保管エリア)について実態に合わせた評価の実施
- 固体廃棄物保管エリアの受け入れ上限値(表面線量率)の変更
- 新規設備(高性能多核種除去設備、固体廃棄物の一時保管エリア)等の設置に伴う適切な遮へい設計